

中野法人会報

<http://www.nakanohoujinkai.org>
e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp

(第141号)
平成17年3月1日
発行所 (株)中野法人会
〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6
電話 (3388) 6896
FAX (3388) 2550
編集 広報委員会
印刷 有限会社 文友社

新年賀詞交歓会が盛大に！(理事会で、記念誌・会員名簿の発行が5月1日付に決定)

平成17年度・税制改正 政府の基本方針決まる！(P.10・11に掲載)



第3回フォト・コンテスト 入賞(蕾も恥じらう春、弥生)(羽村市・羽村の堰) (有)デジコム 坂崎 隆義 氏

目次

新年賀詞交歓会 年頭所感 飯田又右衛門会長 …… 2	理事会報告(写真:各委員会開催) …… 8
新年賀詞交歓会 祝辞 寺端署長様 …… 3	平成17年度税制改正要望(行動する法人会) …… 9
新年賀詞交歓会 祝辞 田中大輔区長様・中山洋一所长様 4	平成17年度税制改正・政府の基本方針決まる …… 10~11
新年賀詞交歓会(第2部) …… 5	部会だより(源泉研究部会・青年部会) …… 12
税務署からのお知らせ …… 6	部会だより(女性部会) …… 13
都税だより・ホットなお店紹介(魚又) …… 7	支部だより(第8支部)・掲示板 …… 13
	第5回企業紹介(有宝井プロジェクト) …… 14

只今、あなたの会社を無料でホームページに掲載しております。

会員募集中！(3月までにご入会頂きますと特典が多数あります)



新年賀詞交歓会 (第1部)

平成17年1月13日(木) 中野サンプラザ



飯田会長の
年頭の辞

我が街、中野をみんなの手で！～共存共栄で、輪を拡大しながら～

新年明けましておめでとうございます。

ご来賓の皆様を始め、会員の方々におかれましても、希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、法人会の運営に多大なるご協力を賜り誠にありがとうございます。今、開会の辞で、中村さんからもお話がありましたように、去年は、夏の記録的な猛暑、又、秋の大変台風が多かった事、更には、10月の中越地震、12月のインドネシアの地震など自然災害が異常に多い年でした。イチローの活躍や、アテネオリンピックの日本の活躍も、秋口からの天災ですっかり影を潜めたと言う感じでございました。

我が国の経済を見ましても、回復基調にあるといわれていますが、依然として厳しい状況にあると感じています。世間の情勢は、まだ先が見えず、私たち中小零細企業には、決して良い状況ではないと思います。さりとて、黙って目を瞑っている訳には参りません。大晦日の雪で、去年の様な事は全部洗い流して、申年は去って頂き、今年は、良い酉年を取るという、前向きな姿勢で考えたいと思います。

このような環境にもかかわらず、私ども中野法人会は、会員の皆様に、加入して本当に良かったと感じて頂ける、魅力ある法人会の確立を目指して、各種事業に取り組んで参りました。本部は勿論の事、各支部におかれましても活発な活動を展開致しております。

中野法人会は、今年、55周年、社団化30周年に当たります。これも偏に、役員の皆様を始めとする、全会員の皆様、そしてここに居られるご来賓の方々、関係団体の皆様のご理解とご支援の賜物と心から感謝申し上げます。

5月には、記念式典を始め、待望久しかった記念誌・会員名簿も発刊する予定です。又、秋の講演会では、田中副会長のご紹介で、昨日も、東法連の記念講演会でお聞きしましたが、かの

有名な三浦雄一郎氏をお迎えして講演会を開催する予定です。70歳でエベレストに登られた事、102歳のお父様が、ご健在である事など非常に感銘を受けました。秋には、また皆様と共に楽しみたいと思います。このような様々な記念事業も計画しておりますので、宜しく願い申し上げます。

又、今年から、中野サンプラザでの会合が多くなりました。今日は、満員という、手狭で大変に申し訳ないと思います。

今まで、この中野サンプラザにつきましては、いろんな話がありましたけれども、結果的には、私は明るい話題と捉えたいと思います。中野区と、中野区の方々が運営に携わって下さるという事は、大きな意義のある事だと思います。地元の方の関わりがあれば、私達も積極的に応援し、又、期待する訳です。そうしなければならないと思います。私達は、常に地元中野を意識する事によって、足元を見つめながら行動できると思います。

昨年、もう一つ忘れてならない事は、お祝い事です。全法連の初代女性部会長に、我が中野の女性部会長である大島さんが就任されたという、大変おめでたいニュースがありました。大変名誉な事で皆様と共に祝い申し上げます。

又、今日、全ての方の手に渡ったかどうか分かりませんが、恒例の西見顧問の年頭所感を頂戴しておりますが、その中をちょっと拝見しますと、申年だけでなく酉、戌くらいまで嫌な年が続くとおっしゃられております。そんな事を打破するためにも、今年こそ、もっともっと明るい話題を提供出来るよう、皆様と共に頑張りたいと思いますので、宜しく願い申し上げます。

ご来賓の皆様には、従来にも増して、暖かいご支援ご指導をお願いし、新年の挨拶とさせて頂きます。どうもありがとうございました。



平成16年度納税功労者へ記念品の授与

(代表して飯田会長が謝辞を…)

(功労者のお名前は、会報第140号に掲載しております。)



第3回フォトコンテスト入賞者へ記念品の授与

(受章者のお名前・作品は、折込みをご覧ください。)

(作品は、随時会報の表紙に掲載させていただきます。)

祝 辞



中野税務署
寺端 署長

あけましておめでとうございます。

平成17年の年頭に当たりまして、謹んで新年のお祝いを申し上げます。

旧年中は、飯田会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、日頃から税務行政全般にわたりまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。お陰様をもちまして署の事務運営は順調に推移しております。これもひとえに皆様方の温かいご支援の賜物と感謝申し上げます。

また、社団法人中野法人会におかれましては、地域貢献活動や各種事業活動により税知識の普及と納税道義の高揚を図られ、特に昨年は、消費税法の改正につきまして、支部研修会や「一声運動」などにより、積極的な参加とご協力をいただき、心から感謝申し上げますとともに、敬意を表する次第でございます。

ところで、今年は、「酉年」ということですが、「酉」とは、本来、稲をはじめとする穀物の結実・収穫を象徴していたそうです。本年が、皆様方の企業にとりまして収穫の年となり、更なる飛躍の年となれることをご期待申し上げます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済のグローバル化により、個人や企業の国境を越えた活動が広がりを見せ、かつ、企業も家族もそのあり様が大きく変化しており、税務の仕事はますます複雑かつ困難なものとなっています。

また、少子・高齢化が進み人口減少社会に入らる中で、貯蓄率が大幅に低下するなど経済社会の構

造は大きく変化してきており、あるべき税制の具体化に向けた取組が進められているところであり、税務行政もこうした変化に的確に対応していく必要があります。

こうした状況の中で、税務行政の現状を国民にわかりやすく説明し、納税者の理解を少しでも深めていくことや、また、電子申告・納税システム(e-Tax)等の納税者サービスを提供していくなど、常に納税者を念頭に置きながら行政を推進していくことが極めて重要と考えております。

まもなく、平成16年分の贈与税、所得税、個人事業者の消費税の確定申告が始まります。会員の皆様方におかれましては、「自書申告」と「早期提出」、e-Taxによる申告・納税、また、口座振替を利用した「期限内納付」に、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、自書申告の方法としまして、国税庁のホームページでは、ご自宅のパソコンで確定申告書が簡単に作成できる「所得税確定申告書作成コーナー」を設けております。出力された申告書はそのまま税務署へ提出できますので、是非ご利用いただきたいと思います。

特に社団法人中野法人会の会員の皆様方をお願い申し上げたいのは、e-Taxの利用です。毎月納付されます源泉所得税の納付などでは大変便利となりますから、どうぞe-Taxのご利用をよろしくお願い致します。

最後になりましたが、新しい年が社団法人中野法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご事業のご繁栄につながる良い年でありますよう祈念いたしまして、わたくしの年頭の挨拶とさせていただきます。



司会の榎本氏



平澤副部長



江藤副会長



ご来賓の皆様



(第1部) 新年賀詞交歓会 明るい希望に満ち溢れて…

祝 辞



田 中 区 長

新年明けましておめでとうございます。

法人会という事で納税協力団体の皆様でございますから、こうした会に参りますと、税金を使って仕事をさせて頂いている我々としましては、自ずと背筋が伸びてきちとしたお話をさせて頂きたいという気持ちになります。

先程、表彰をお受けになった飯田会長の謝辞の中に、納税は、国民として当然の義務を果たした事であるというお辞がありました。私は、そうしたお考えが、本当にありがたい事です。大変素晴らしいと思います。

我々の身になりますと、これがなかなか辛いところもある訳でございます。行政として当然の事をしたまでですと、どんな場面でも胸を張って言えて、それが区民の皆さんから受け入れて頂けるようだと本当に良い訳であります。なかなか難しい話でございます。評価はそれぞれでございます。区民の皆さんは、サービスをお受けになる立場であると同時に、税の負担をして頂く納税者でもある、その両方の立場なんですね。しかも、そうした立場を踏まえて、主権者として区政を決定していくという立場でもある訳でありまして、納税の方は、義務だからしているけれども、行政サービスの方については、何をやっているのかよく分からない。そのような事にならないように、区民の皆さんに対しての情報公開や説明責任をきちんと果たさせて頂き、区政に、区民の皆様のお声がきちんと反映出来るような形を作っていかなければいけないという事を痛感致しております。

さて、中野サンプラザの事でございますが、昨年の12月から運営の形が変わりました。民間ベースの運営になりました。区内の事業者の皆さんが中心になって、新しい民間の活力を活かした運営を行って行く形になりました。この中野サンプラザが、官主導の運営から、民間の力で、本当に活力ある、地域で受け入れられる運営に変わって行こう、脱皮して行こうとしている姿は、これからの社会を大きく象徴しているような出来事でございます。

地域の中で、人の力を活かし、様々な知恵を活かしながら、今年も更なる飛躍に向けての一年間となる事を願ってやみません。本日お集まりの皆様、社業のご繁栄、ご健勝、ご多幸を心からお祈りを申し上げ挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。



中野都税事務所
中山 所 長

新年明けましておめでとうございます。又、納税表彰を受けられた皆様、本当におめでとうございます。

本日は、法人会の賀詞交歓会にお招き頂きまして本当にありがとうございます。

旧年中は、飯田会長を始め、法人会の皆様方には、当所の事務運営につきまして、多大なご理解とご協力を賜りました事、心から御礼申し上げたいと思います。また、本年は、法人会の設立55周年、社団化30周年の節目の年にあたると聞いておりますが、この間、企業経営の健全な発展に努められながら、正しい税知識の普及、或いは、申告納税の推進など長年に亘り熱心に活動されてきました事に対して、心から敬意を表したいと思います。

さて、東京都でございますが、今年の施策と致しまして、実は、明日14日、17年度の予算原案、知事原案という事で、新聞等で報道されると思います。

先程、寺端署長からお話がありましたように、都税の方も法人住民税、法人事業税、俗に法人2税と呼んでいる税目でございますが、今年の8月からインターネットを利用しました電子申告を実施致しますので、受付が始まりました際には、国のイータックス同様、私共の方にも是非、法人会の皆様にご協力を頂ければと思います。

それから、予算の話に戻りますけれども、余り景気の良い話というのは聞けないわけですが、東京都全体になりますと、やはり首都東京という事で懐が深いと言いますか、今年の予算で、税収見積りが、16年度の当初予算と比べますと、法人2税の伸びという事で、だいたい3000億円程の増収が見込まれています。2割位増えているという事になります。輸出関連の企業ですとか、電子関係の企業といった一部好調な企業にも引っ張られるといった形でございます。只、歳出の方は、非常に財政危機という事で、16年度予算よりもマイナス、緊縮形になってございます。

私共中野都税事務所と致しましても、職員一同心を新たに致しまして、適正な課税・徴収に取り組んでいく所存でございますので、本年も宜しくお願い致します。

結びにあたりまして、中野法人会の益々のご発展と、ご列席の皆様のご健勝とご事業のご繁栄を祈念致しましてご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

恒例の抽籤会 ～ 抽籤会で、溢れんばかりに加熱した会場 ～



『幸運くじ抽籤賞品』

特等 タイガー圧力なべ
1等 三菱グリルなべ
2等 空気清浄器
3等 クリーナー 等々
合計100本



司会の越後氏



溝口顧問



第1・第2支部の重鎮



税 務 署 だ よ り

申告書はご自分で書いて提出はお早目めに

平成 16 年分の申告の税務署窓口での相談、申告書の受付及び納税の期限は

所 得 税	3 月 15 日 (火)
贈 与 税	3 月 15 日 (火)
個人事業者の消費税・地方消費税	3 月 31 日 (木) までです。



今年の確定申告期間中は、平日（月～金曜日）以外でも、一部の税務署（中野税務署も含まれます。）では、

2月20日・27日の日曜日に限り、確定申告書作成のアドバイス・申告書の受付を行ないます。（注）通常、土・日・祝日は執務を行っておりません。

詳しくは、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】で確認されるか、税務署におたずねください。

納税には、安心、便利な口座振替をご利用ください。

平成 16 年分の口座振替日は、「申告所得税 4 月 19 日 (火)」、「消費税及び地方消費税 4 月 26 日 (火)」となります。

ご希望の方は、「所得税の確定申告の手引き（28ページ）」に掲載してある「納付書送付依頼書」等を利用し、納期限までにご提出ください。

申し込み期限	所得税	3 月 15 日 (火)
	個人事業者の消費税及び地方消費税	3 月 31 日 (木)

- ◆ 税務署の駐車場は、4 月上旬までご利用できませんので、お車でのご来署はご遠慮ください。
- ◆ ご不明な点がありましたら、中野税務署へお問い合わせください。（☎ 3387-8111）

◎国税庁のホームページで確定申告書などの作成（検算）ができます。

（所得税の確定申告書・決算書・収支内訳書・消費税の確定申告書が作成可能！

印刷の際はカラープリンタを使用してください。）

※ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成（入力）し、プリントアウト（印刷）した確定申告書は、そのまま税務署に提出することができます。

国税庁ホームページアドレスは、 <http://www.nta.go.jp>

e-Tax



あなたにとっても、イータックス。

自宅や事務所にいながら申告・納税ができる便利でうれしいサービスです。

インターネットバンキングやATM【ペイジー（税金・各種料金の払込サービス）マークが表示されています。】を利用してすべての国税の納付ができるようになりました。



詳しくは、**e-Tax** ホームページを御覧ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

 税務署からのお知らせ

都 税 だ よ り

中野都税事務所

◎自動車税は 4 月 1 日現在の登録名義人等に課税されます。

自動車を譲渡したなどの場合は、手続きが必要です。管轄の運輸支局等で登録変更の手続きを早めに済ませてください。

手続きが必要な場合	変更手続の方法	登録先
① 自動車を譲渡したとき	⇒ 3 月末日までに登録名義人の変更手続をしてください。下取り等で車を手放した場合でも、移転の登録をしていないと、前の所有者に課税されてしまいます。	管 轄 の 運 輸 支 局 等
② 自動車を使わなくなったとき	⇒ 廃車などで自動車を使わなくなった場合は、速やかに抹消の登録をしてください。登録の翌月からは、税金がかからなくなります。	
③ 住所を変更したとき	⇒ 住民登録を済ませても、納税通知書の住所は変更されません。住所変更の登録をしてください。	

平成17年度の自動車税納税通知書は、5 月 2 日(月)に送付します。納期限は 5 月 31 日(火)です。

お問い合わせは、

自動車税総合事務所(03-5985-7811~3)まで

◎土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧は 4 月 1 日からです(東京23区内)

縦覧は、納税者の方にご自分の土地・家屋の価格を同一区内の他の土地・家屋と比較し、確認していただくための制度です。

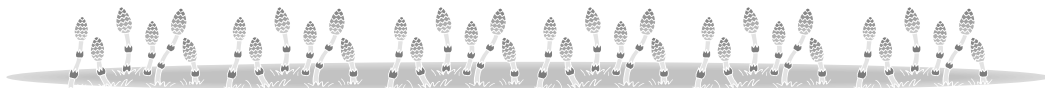
この縦覧は、東京23区内に所在する土地、家屋に対して固定資産税が課税されている納税者本人または代理人の方を対象に行っています。

土、日、休日を除く 4 月 1 日から 6 月 30 日までの間実施しますので、土地、家屋の所在する区の都税事務所の窓口にお越し下さい。

お越しの際は、納税通知書、運転免許証又は健康保険証など本人であることを確認できるものをご持参ください。

なお、本人に代わって代理人の方が縦覧される場合は、委任状などの窓口に来られた方が代理人であることを確認するための書類と、代理人の方自身の運転免許証や健康保険証などが必要となります。

中野都税事務所 電話 03(3386)1111



ホットなお店紹介

割烹 仕出し料理 魚 又

有限会社 もとはし

〒164-0002 中野区上高田 3-1-14
電話. 03-3387-7886 FAX. 03-3387-7838



(第 5 支部の役員会を開催)

早稲田通りを環六方面に向い、正見寺手前の青原寺交番前を左に入ると、上高田中通りに…。更に進むと、二又交差点の所に交番があります。それを直進し、ヤマザキデイリー、そば処・やぶ浅と続き、その隣が、魚又です。入口には、大きな木で作られた看板があります。それもそのはず、創業は、何と明治28年だそうで、始めは、青梅街道の方で、魚屋として産声をあげたそうです。その後、柳通りに移り、上高田 3 丁目の今のところに移ってから17年を迎えます。今は 4 代目の本橋倫夫氏が社長。5 代目の専務である圭氏と、二人三脚で、「いらっしゃい!!」の明るく爽やかな声が、店中に響きわたります。上高田という、温和で落ち着いた雰囲気ピッタリの料理が、旬の魚料理を中心に、次々に運ばれて来て、そのどれもが舌鼓を打つ物ばかりです。

予約をすれば、25名までという事で、夜はもちろん、昼の食事会や宴席も受けて下さるとの事。是非、皆様もご賞味あれ………!

(記 谷津和広)

『新年賀詞交歓会』の前段で、平成16年度・第2回理事会を開催!!

規定により、飯田会長が議長席に就き、横山理事・木村理事が記事録署名人の指名を受け、理事会が開始されました。各委員会より、中間報告と今後の行事予定の発表がありました。平成17年度の暫定予算など審議され、議事全てが満場一致で可決されました。

【総務委員会】

- (1)本日の流れとして、4時15分から「正副会長・総務・事業合同会議＝役員会」を行い、5時から「第1部の新年賀詞交歓会」・5時50分から「懇親会」を行う旨。
第1部で、平成16年度の納税表彰受彰者紹介並びに記念品の授与を行う旨。
- (2)平成16年度・収支中間（4月～12月）報告
12月末現在の試算表と科目別対比表を参考に説明。更に会費の入金状況について説明。現在の会費回収率は、予算費で90.1%。
- (3)平成17年度・暫定予算（案）について説明。
- (4)春の理事会を平成17年4月21日(木)午後1時～2時15分西武信金・本店8Fで開催予定。
- (5)第30回通常総会を平成17年5月17日(火)サンプラザ13Fにて開催予定。
＊平成17年度の新年賀詞交歓会（予定）
平成18年1月12日(木)
＊平成17年度の第31回通常総会（予定）
平成18年5月18日(木)
いずれもサンプラザで開催する旨。

【式典準備委員会】

- (1)（通常総会終了後）創立55周年・社団化25周年の記念式典&祝賀会を開催予定。又、創立55周年・社団化30周年を記念して、記念誌・会員名簿を5月1日付で発行する旨。

【事業委員会】

- (1)平成16年度・行事開催中間（4月～12月）報告。
- (2)9月以降の主な行事の出席者等を報告。
講演会&会員合同交流会・中野まつり・&源泉所得税実務講座・法人税実務講座の報告。
- (3)秋の支部役員会&税務研修会の報告。
- (4)特別講演会（11月12日開催 西武信金本店 講師・幸道 秀樹氏）の報告。
- (5)活発な支部独自の研修・交流会開催報告。
- (6)新入会員交流会を2月24日にサンプラザで開催。

【組織委員会】

- (1)会員増強運動月間の加入状況（12月末現在）について報告。
現在59社の勸奨状況にあり、いつもよりゆっくりした状況である事から、更に支部・青年部会・女性部会も、目標の20社を目指して取組んで頂き度い旨を力説。

【厚生委員会】

- (1)経営者大型保障制度等の推進状況を報告。
- (2)生活習慣病健診は、来る平成17年2月1・2・3・5日に中野ZERO小ホールにて行う旨。又、平成17年8月9・10日にも予定している旨。
- (3)週刊ダイヤモンド予約購読&セコム・ホームセキュリティの案内。
- (4)春の講演会＝健康セミナーを、平成17年4月21日に理事会の後2時30分から予定している旨。

【広報委員会】

- (1)発行済会報&今後の発行・来年度の方向性について報告。
- (2)第3回フォトコンテストについて報告。今回は、7名の方に応募して頂き、新年賀詞交歓会の第1部にて入賞者を発表する旨。尚、作品は、会場の入口に展示している旨。
- (3)ホームページを無料で掲載しているので利用して頂き度い旨を力説。

【税制委員会】

- (1)平成17年度・税制改正要望陳情について。又、平成18年度・要望事項のとりまとめスケジュールについて報告。
- (2)写真でみる平成17年度税制改正要望書（全法連関係）
中野法人会は、11月に、長妻衆議院議員・田中中野区長に要望書を提出致しました。



11月17日：総務委員会



12月14日：式典準備委員会



11月26日：事業（特別）委員会



11月19日：組織委員会



11月24日：厚生委員会



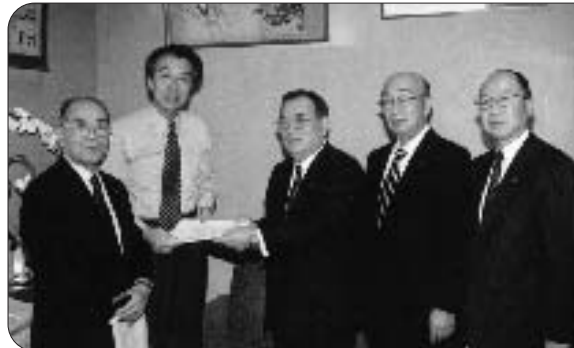
11月9日&1月17日：広報委員会



中村税制委員長

行動する法人会

平成17年度 税制改正要望



自 民 党

税制調査会小委員長
伊 吹 文 明 氏

(11月22日)

左から仁上税制小委員長、伊吹小委員長(衆院議員)、佐藤副会長、多田税制小委員、若泉専務理事



国 税 庁

長 官
大 武 健 一 郎 氏

次 長
村 上 喜 堂 氏

(11月29日)

左から大武長官、村上次長、仁上税制小委員長、安西会長、長野税制委員長、白銀税制小委員長代理、若泉専務理事



総 務 省

自治税務局長
板 倉 敏 和 氏

官房審議官
小 室 裕 一 氏

(10月7日)

左から板倉主税局長、小室審議官、長野税制委員長、若泉専務理事(後ろ向き)、仁上税制小委員長、白銀税制小委員長代理

(11月12日) 政府税制調査会

会 長
石 弘 光 氏



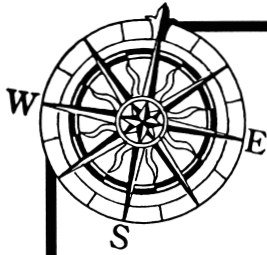
左から長野税制委員長、石会長、仁上税制小委員長、若泉専務理事

● 要望先一覧 (順不同・敬称略)

伊吹 文明 自民党税制調査会小委員長
公明党財政金融部会
谷口 隆義 衆議院議員
石井 啓一 衆議院議員
山口那津男 参議院議員
石田 祝穂 衆議院議員
民主党税制調査会
中川 正春 衆議院議員
野田 佳彦 衆議院議員 ほか
金田 英行 衆議院財政金融委員会委員長
石 弘光 政府税制調査会会長
上田 勇 財務副大臣
福田 進 財務省主税局長
加藤 治彦 財務省主税局審議官
佐々木豊成 財務省主税局審議官
大武健一郎 国税庁長官
村上 喜堂 国税庁次長
竹田 正樹 国税庁課税部長
西村 善嗣 国税庁法人課税課長
板倉 敏和 総務省自治税務局長
小室 裕一 総務省自治税務局官房審議官
望月 晴文 中小企業庁長官
鈴木 正徳 中小企業庁事業環境部長
平井 裕秀 中小企業庁財務課長

● 全国法人会総連合要望団氏名

安西邦夫会長、長野幸彦税制委員長(政府税制調査会特別委員)、佐藤信夫副会長、仁上喜久夫税制小委員長、白銀和夫税制小委員長代理、多田充伸税制小委員、高嶋民雄税制小委員、若泉征也専務理事

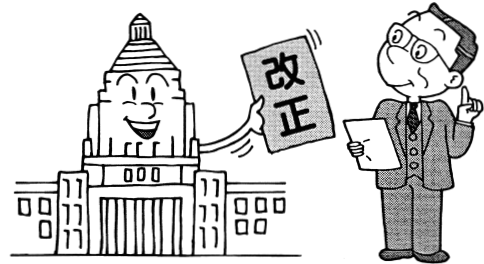


平成17年度 税制改正

政府の基本方針決まる!

政府は、平成17年1月17日、平成17年度税制改正の要綱をとりまとめました。

主な内容につきましては、若干変更となる場合がありますので、取り扱いにはご注意ください。ますようお願いいたします。



税目および項目	現 行	改 正 案	備 考
〈NPO税制〉 認定要件等の緩和 ●パブリックサポートテスト	総収入金額に占める寄附金総額の割合が1/5以上であること。(平成15年4月1日から平成18年3月31日までの時限措置)	左記の割合が直前2事業年度の平均の割合により算定。	その他、事業費総額のうち特定非営利活動事業費の占める割合要件(80%以上)、受入寄附金総額の70%以上を特定非営利活動に充当する要件について直前2事業年度の平均により算定。
●共益的な活動の制限にかかる要件	事業活動のうち共益的な活動の占める割合が50%未満であること。	●会員等の範囲から単なる顧客を除外 ●ネットワーク型NPO法人の会員等に対する助成事業のうち特定公益増進法人又は認定NPO法人が参加する事業を共益的活動の範囲から除外。	
●役員及び社員の親族に係る要件	親族の範囲は、配偶者、六親等内の血族、三親等内の姻族。	親族の範囲を配偶者及び三親等以内の親族に限定。	
●寄附金控除の控除対象限度額(所得税)	総所得金額の25%	同 左 30%	
〈政策税制〉 ●人材投資(教育訓練)促進税制の創設		「人づくり」を支援する制度として、以下の制度を創設。 ●過去2年間に教育訓練費の平均を基準とし、増加額の25%を法人税から控除。(当期の法人税額の10%相当額が限度) (中小企業者等の特例) 中小企業者等については、上記の制度の適用に代えて各事業年度の所得金額の計算上損金に算入される教育訓練費に対し、以下の控除率による税額控除を認める。ただし、当期の法人税額の10%相当額を限度とする。	この制度は、平成17年4月1日以降に始まる3年間の事業年度に適用。 対象となる教育訓練費は講師などの経費や教材費、外部施設の使用料、講座などの受講費用、外部の教育機関への研修委託費。 (※)教育訓練費増加率とは、当期の教育訓練費の額からその直前2年以内に開始した各事業年度の所得金額の計算上損金の額に算入された教育訓練費の平均額を控

税目および項目	現 行	改 正 案	備 考
		●教育訓練費増加率(※)が40%以上の場合 20% ●教育訓練費増加率が40%未満の場合 50%	除した金額の平均額に対する割合。
●債務免除益の課税軽減策	金融機関の債権放棄によって生じる債務免除益は法人税法上課税。 法的整理を受けた場合だけ不動産などの資産評価損と相殺可。	債権放棄を受けて再生を目指す企業が、私的整理の場合にも保有不動産などの評価損を課税対象の債務免除益から差引可能。	この規定の適用を受ける場合は、繰越欠損金のうち青色欠損金等以外の欠損金を優先して控除。(債務免除益等の額を限度)
<個人所得課税> ●定率減税の縮小	所得税額の控除率 20% 控除限度額 25万円 個人住民税 15% 控除限度額 4万円	同 左 10% 同 左 12.5万円 同 左 7.5% 同 左 2万円	所得税については平成18年1月から、個人住民税については、平成18年6月徴収分から実施。
●個人住民税	年令65歳以上の者のうち、前年の合計所得金額が125万円以下のものに対する非課税措置がある。	左記の非課税措置を廃止。 	この改正は、平成18年度分以後の個人住民税について適用。ただし経過措置として平成17年1月1日において65歳に達していた者であって前年の合計所得金額が125万円以下であるものについては、平成18年度分については所得割および均等割の税額の2/3、平成19年度分については同1/3を減額する措置を講ずる。
	フリーターなど短期労働者への課税について、課税の基準日となる1月1日時点で給与を受けていない場合は、市長村へ給与支払報告書の提出義務がなく、事実上課税漏れとなっている。	左記の短期労働者への課税については課税の基準日(1月1日)に給料を受け取っていない人でも市長村への給与支払報告書の提出を義務づけ、課税漏れの防止を図る。	この改正は、平成18年1月1日以降に辞めた人が対象。この制度により住民税の負担がでるのは平成19年6月から。
●中古住宅へのローン控除拡大	以下の要件を満たす場合、住宅ローン控除の適用がある。 ●木造住宅 築20年以内 ●鉄筋コンクリート造り住宅等 築25年以内	同控除の拡大要件として以下が付加される。 ●木造住宅等で築25年超又は鉄筋コンクリート造り住宅等は25年超の場合 新耐震基準に適合していること。	この改正は、平成17年4月1日以後に既存住宅を取得し、自己の居住の用に供する場合に適用。
<金融証券税制> ●特定口座内保管上場株式等の譲渡等に係る所得計算の特例	平成16年12月末までの措置として以下の取り扱いが可能。 ●個人投資家が自宅などで保有する「タンス株」の特定口座への預入が可能。取得価格が不明の株券については、「みなし取得価格」を採用できる。	預け入れる際の制度が変更。「みなし取得価格」は廃止され、今後は取得価格が明確にわかる株券に限定して預入可能となる。	この改正は、平成17年4月1日から平成21年5月31日までの措置。
●金融先物取引	金利や為替先物取引に係る利益への課税は総合課税。	金融先物取引による利益への課税は総合課税から分離課税(税率は一律20%)へ変更。	この改正は、平成18年1月1日以後の取引に適用。

★この記事についての問い合わせ先 ————— (社) 東京法人会連合会 TEL.03-3357-0771 '05.1

部 会 だ よ り

◆源泉研究部会◆

第266回研修会並びに 新年初顔合せ会を開催

矢澤光学塗装(株) 福本 太

源泉研究部会の「第266回研修会」が、1月20日、法人会館において開催されました。

今回のテーマは、『サラリーマンの確定申告について』という事で、中野税務署の個人課税・白田第1統括官より説明をして頂きました。申告の中でも特に、医療費の控除を中心に「注意すべき



1年がアット言う間に来ちゃいました…

事項」「誤り易い点」などを詳しく説明して頂きました。

更に、確定申告を経験していない人の為に、会社において、申告書の書き方を教える事が出来るようにと、「申告書B用紙」に、実際に書き込みながら教えて頂きました。

源泉徴収票の税額の確認方法など、例を挙げながら、実に詳細に亘り説明して頂きました。

毎年の事ではありますが、誤りのない申告と早期提出をと、参加者一同決意を新たに、会場を後にしました。

又、会場を移動しての「新年初顔合せ会」は、12月より運営体制が変わったサンプラザの20階で開催され、和食中心の正月料理から一変して洋食のコース…。次々に出てくる料理に、参加した誰もが、多いにご満悦の様子でした。



講師の白田個人課税第1統括官

◆青年部会◆

『相続税などの改正』について の研修会

日本鐵道広告(株) 尾崎 秀樹

去る12月9日、青年部会『第133回研修会』が中野法人会館に於いて開催されました。

第一部の研修会では、講師に中野税務署より富澤審理上席・西村審理上席両氏をお迎えして、『法人税などの改正』の講義、ならびに『e-Tax(国税電子申告・納税システム)』のビデオ上映会を開催致しました。次代を担う青年部会員にとって円滑に会社継承をするにあたり重要である「相続税・贈与税」の講義をして頂いた事は大変有意義でした。今後は頂いた資料を元に、各人が改正された制度の理解を深めて、より良いタイミングで



円滑な相続が出来ますように……

の会社継承を経営者と判断していければと考えます。また、ビデオ上映会に於いても中小企業の円滑な申告・納税に欠かす事の出来ない「e-Tax」について西村審理上席様の講義を交え中味の濃い研修会になりました。

第二部の異業種交流会はサンプラザ20階に場所を移して盛大に行われました。新部会員も出席され、青年部会に活気が出る事を期待させる内容でした。2月には「東法連・全体連絡会議」や「第134回管外研修会」が予定されていますので今後の青年部会の発展に微力ながら貢献したいと思います。



講師の資産課税富澤上席



7割近くの部会員が参加した新年初顔合せ会

◆女性部会◆

女性部会の役員会が、1月18日火新宿のヒルトンホテル（王朝）にて開催されました。

今年度、今まで以上に更に活発な活動を展開して来た部会ですが、2月の恒例の研修会、又来年は役員改選に向け、様々な観点から論議され、素晴らしい意見交換の場となりました。

部会長が、全法連の初代連絡協議会の会長という事で、地元中野の女性部会が、全国の先駆けになる様な活動をという事で全員一致…。

2年後に控えた創立25周年の話題にも終始、熱い思いがそれぞれの役員の皆様から飛び出し大変に有意義な一時でした。その後の懇親会は、更に

加熱し、駅までの道のりが遠いなあと感じたのは、私だけではないと思います。

大変にお疲れ様でした。（記 事務局）

*3月に役員会 *5月11日に総会の予定です。



今後の予定について、皆さん真剣に…

支 部 だ よ り

《第8支部》

◆恒例の税務研修会&懇親の夕べを開催◆

【三輪商工(株) 三輪喜久子】

去る12月7日、第8支部の税務研修会と懇親の夕べを、サンプラザの孔雀の間で開催致しました。

今回、会場が、日本閣からサンプラザへと変わった関係上、多少の不安がありました。第1部の税務研修会・税金クイズで、雰囲気も和らぎ、会場も緊張感が解けていく様子にホット致しました。

第2部の抽籤会、更にカラオケ大会と続き、会場はどんどん加熱していきました。景品には、男性の方からのリクエストにお応えし、虎屋の羊羹・高級ワインをご用意させて頂きました。



イヨー決まってる～!

途中、フラダンスがあり、会場は、一気にハワイムードに一変…。更に、次々と玄人はだしの歌が飛び出し、和やかで暖かい本当に楽しい一時になりました。

穏やかな支部長を中心に、他の支部に比べて派手さはありませんが、特に女性に対して活躍の場を与えて頂いたり、その細やかな才に、大変に感謝致しております。

窓越しにクリスマスを感じる新宿の夜景は、盛り上がりをもっと倍加する演出で夢のような世界でございました。

来年も又この様な企画を、との参加して頂いた皆様の声に、幹事の一員として大変に嬉しく思い、馳せる気持ちで帰路に着きました。



和気藹々の素晴らしい雰囲気の中で……

掲示板（中野法人会 行事予定表）

月	日	曜	行 事	時 間	備 考	月	日	曜	行 事	時 間	備 考
3	8	火	広報委員会	11:00~12:30	法人会館	4	13	水	総務委員会	10:30~12:00	法人会館
	23	水	新設法人説明会	1:30~3:30	法人会館		〃	〃	監査会	1:30~	法人会館
	24	木	決算法人説明会	1:30~3:30	西武信用金庫本店8F(予定)		15	金	決算法人説明会	1:30~3:30	法人会館
	28	月	事業(特別)委員会	10:30~12:00	法人会館		21	木	理事会	1:30~2:15	西武信用金庫本店8F(予定)
	29	火	総務委員会	10:30~12:00	法人会館		〃	〃	第6回健康セミナー	2:30~4:00	西武信用金庫本店8F(予定)
4	30	水	税制委員会	10:30~12:00	法人会館	5	11	水	女性部会第24回定時総会	2:00~	西武信用金庫本店8F(予定)
	5	火	厚生委員会	10:30~12:00	法人会館		12	木	源泉研究部会第30回定時総会	4:00~	署・別館
	6	水	書き方説明会	1:30~4:00	法人会館		13	金	青年部会第25回定時総会	4:00~	署・別館
	7	木	組織委員会	10:30~12:00	法人会館		17	火	第30回通常総会・記念式典	4:00~	サンプラザ

第5回 企業訪問

(有)宝井プロジェクト

テレビ・映画・舞台・CMなどのマネージメントを始めたのが、昭和58年です。平成4年に法人として、(有)宝井プロジェクトを設立しまして、早22年目を迎えます。

当社には、20代から70代まで、個性豊かな人材が多数揃っております。幅広い人材で、幅広い分野での活躍を…が私のモットーです。多くの役者さんの中で、花原照子さんと云う女優がおります。今年78歳。今まで、金田一少年事件簿や、はぐれ刑事・純情派、北の国から、ムコ殿、ランチの女王など多数の番組に出演してきております。セリフを覚えるのは勿論の事、早朝のロケがあれば、最低でも2時間以上は早起きしてロケ地に向かいます。お仕事が好きだからとはいえ、その情熱には、心から頭が下がります。私がこの仕事をやって来て、本当に良かったなあとと思う瞬間でもあります。

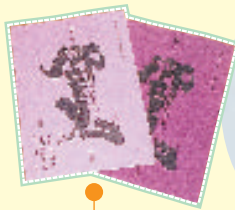
又、若い方は、実にチャレンジ精神が旺盛で、その溢れる可能性が、見事に開花した時、決まった！やったぞー！と喜びを共有できる事も、私の楽しみでもあります。

今、私共の業界もなかなか厳しいものがありますが、日本の映画が外国で高い評価をされたり、まだまだ多くの可能性を担っている事を切に痛感しております。

皆様に夢と希望を与え続け度いと切に願いながら、日々、営業活動に奔走中です。



佐藤 悠紀子
(宝井ユキ)



花原 照子
● 仮面ライダー響鬼 他に出演



工藤 貴史
某CMに出演



上村 愛香
千年の恋他 モデルも…



唐沢 民賢
水戸黄門などに…

中野には、いくつかの劇場があります。その内のひとつ「ポケット」で、谷藤 太さんが脚本を手掛け、富田エルさん始め多くの役者さんが出演する「エンジ企画舞台」が、3月17日～21日迄上演されます。皆様、是非お出で下さい。尚、チケットは、エンジ企画舞台かチケットぴあでお求め下さい。

● ポケット 中野3-22-8 ☎ 3384-8422



谷藤 太



富田 エル



(有) 宝井プロジェクト

～芸能プロダクション～

〒165-0024
中野区松が丘1-32-8-308
TEL 03-3389-4349
FAX 03-3389-4349

(事務所)

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷5-16-5 コーポサスキ102
TEL 03-3225-9311
FAX 03-3225-5989
<http://www.wakiyaku.com/>
e-mail takaraipro@nifty.com



← この会員証紙を切り取って確定申告書にお貼りください。

平成	□	年	□	月	□	日	事業年度分の	申告書
平成	□	年	□	月	□	日	申告書	